

瀬戸内町下水道事業経営戦略

農業集落排水事業

令和3年3月

瀬戸内町農林課

瀬戸内町農業集落排水事業事業経営戦略(下水道事業)

団 体 名 : 瀬戸内町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	15.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区(阿木名地区)		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。


② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金1ヵ月1,300円 従量料金1㎡当り65円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	無し						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,808	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,362	円
	平成30年度	2,808	円		平成30年度	2,454	円
	平成31年度	2,860	円		平成31年度	2,345	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	農林課管理係2名 農林整備係2名
事業運営組織	町長 — 農林課長 — 課長補佐  農林整備係長 — 技術職員1名 管理係長 — 事務職員1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当無し
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

*直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

「経営比較分析表」を別紙添付

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

計画人口1,580人において、過去10年間の区域内人口は630～690の増減を繰り返していたが、平成30年度に737人、令和元年度には774人と増加してきた。今後も多少は増加傾向にあると見ている。

(2) 有収水量の予測

過去10年間は多少の増減があったものの6万5千 m^3 台できていたが、令和元年度において自衛隊員の人口増により8万4千 m^3 となり、2万 m^3 程増となった。当分は続くと思われる。

経営比較分析表（令和元年度決算）

鹿児島県 瀬戸内町

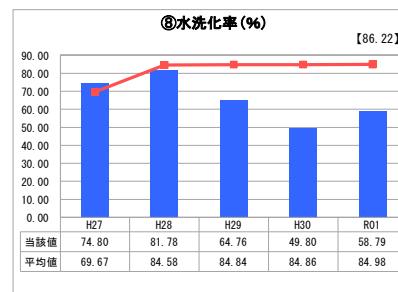
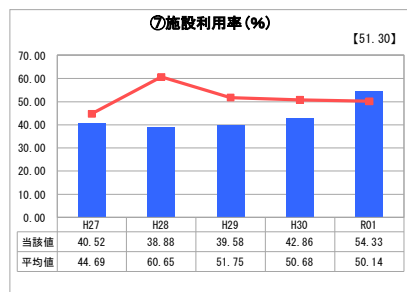
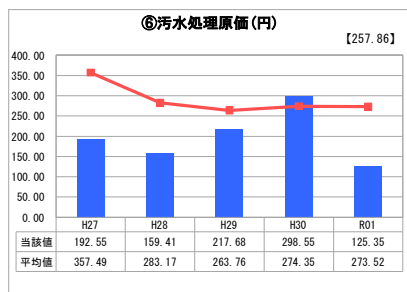
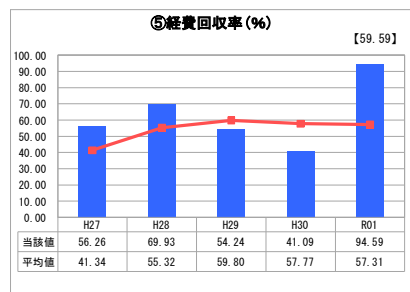
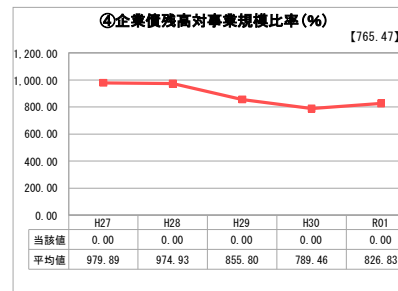
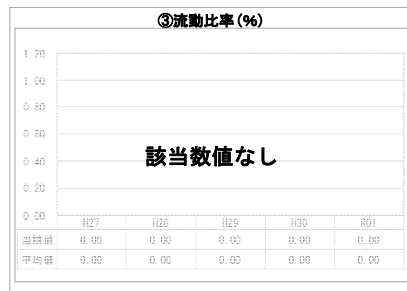
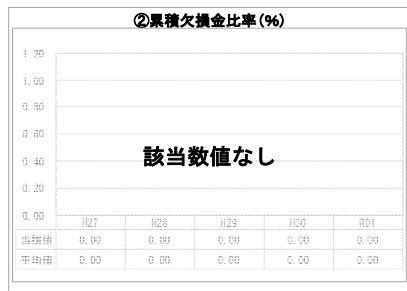
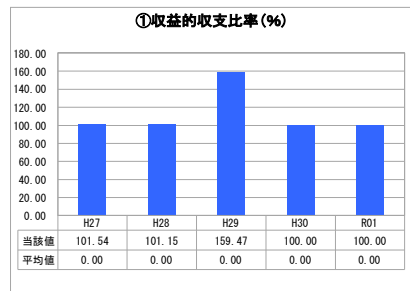
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	8.77	100.00	2,808

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,917	239.65	37.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
774	0.49	1,579.59

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、平成26年度以降は一般会計からの補填を行い繰入金により、収支の安定を保ってきている。

⑤経費回収率は、令和元年度において自衛隊宿舍入居に伴い大幅な使用料収入の増となった。また大きな修繕等がなかった為、全国平均値を大幅に上回っている。

⑥汚水処理原価は、平成30年度に老朽化及び台風被害で修復、改善を行ったため、令和元年度においては大きく修繕料が減少した。

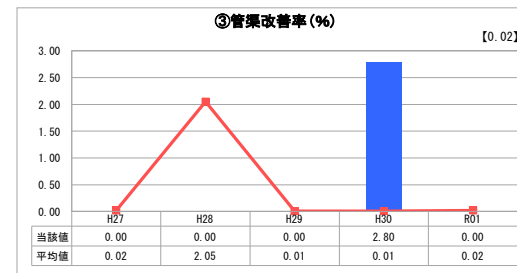
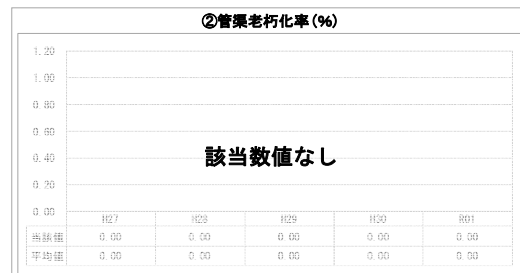
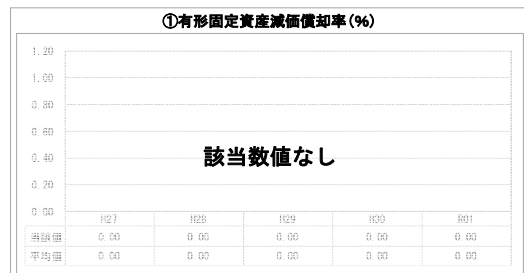
⑦施設利用率は、平成30年度までは平均値を下回っていたが、令和元年度において自衛隊宿舍入居に伴い平均値を上回っている。

⑧水洗化率においては、自衛隊職員の転入により人口は増加したが、水洗個数は宿舍単位で計上することを受けて水洗化率は全国平均値には満たっていない。昔からある木造平屋建ての家が多くあり、中でも高齢世帯の一人暮らしは継続的な維持管理が困難な為高齢者による新規加入が見込めない。対策としてIターン者等の新規加入の促進を図っている。

2. 老朽化の状況について

平成30年度に自衛隊宿舍建設に伴い第1中継ポンプ制御盤とポンプの更新を行い、集排施設処理場においても高圧引込線を同時に更新した。令和2年度より機能強化事業を令和5年度まで実施していく予定である。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和元年度より自衛隊員宿舍入居による人口増加で使用料収入も大きく増額したため、経費回収率が全国平均値を大幅に上回っている。しかしながら、各種施設の老朽化が著しいため、早急な対応を進めていきたい。また、確実な料金収入の確保に取組みながらコスト削減を行い、経営の安定と促進を図ってきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

(3) 使用料収入の見通し

平成15年1月に料金改定を施行しており、今後の改定内容については検討していく中で適正な使用料金体系を把握し、利用者に説明し理解を求める。

(4) 施設の見通し

現在の施設・設備を維持・管理していくことが当面の課題となっており、将来にわたり住民サービス(処理量等の規模)を提供可能な水準で施設・設備の新規更新を行うことを目標とし、耐用年数の到来時、更新の必要度や直近の決算値の動向等を踏まえながら進めていく。

- ・令和2年度;中継ポンプ類、マンホール蓋
- ・令和3年度;スクリーンユニット、制御盤
- ・令和4年度;非常用発電機、ポンプ類
- ・令和5年度;その他(換気扇、ポンプ類、マンホール蓋)

(5) 組織の見通し

現在、技術職員2名、事務職員2名の体制であり、今後は水道課への移行も考えられるので、業務体制の人数は未定である。法適用に向けて業務内容を見極めながら必要な人材を確保し、専門的知見を有するアドバイザーを活用しながら公営企業の「見える化」の推進に努めていく。

3. 経営の基本方針

農業集落排水事業は平成13年度より供用開始以来、周辺環境の改善及び公共用水域の汚濁防止を図るため、事業促進に努めてきている。平成30年度までは処理施設の老朽化に加え区域内人口が減少傾向にあったが、令和元年度より自衛隊官舎入居に伴い65世帯の増加により、使用料収入の増、接続率も71.7%まで上がり経費回収率に多少ではあるが改善の兆しが見えてきた。しかしながら、老朽化による汚水処理施設整備の一層の効率化が急務となっている。令和2年度より機能強化設備事業を令和5年度まで実施を予定しており、今後は持続可能な下水道事業の実現を目的に施設の状況を客観的に把握しながら、リスク評価等による優先順位付けを行ない長期的に安定した経営を持続させていきます。また、経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るために法適用に向けて資産整理の検討を行い、経営健全化のために管理運営財源である料金収入の確保を図り、コスト削減に努め経営の安定を図っていきけるよう進めていきます。これにより、農業集落排水事業が、将来にわたりサービスの提供を安定的に持続可能となるよう「経営戦略」を策定し、水質浄化や環境保全に関する知識の普及、啓発の推進を施策とした「生活環境向上のための下水道事業の推進」に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

*赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費は、平成29年度に16,800千円、平成30年度に15,910千円を行い、更に令和2年度から令和5年度にかけて機能強化事業交付金による設備工事を実施する予定になっています。 ・地方債償還金は年間10,209千円を令和12年度までに償還予定としています。
-----	---

機能強化対策事業を令和2年度より実施。	
・令和2年度 設計積算業務委託及び整備(中継施設、ポンプ類、マンホール蓋)	21,040千円
・令和3年度 積算業務委託及び整備(スクリーンユニット、制御盤)	30,000千円
・令和4年度 積算業務委託及び整備(非常用発電機、ポンプ類)	57,500千円
・令和5年度 積算業務委託及び整備(換気扇、ポンプ類、マンホール蓋)	81,460千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規加入者による新規接続の増収を含め、確実な使用料収入の維持を保っていきながら、修繕費等の削減に努め、安定した経営運営を進めていきます。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料については人口減少と高齢化が進む中、新規加入者による新規接続の増収を含め、確実な使用料収入の維持を予測し計上しています。 ・地方債償還金については、年間10,209千円を償還しており令和12年度で終了予定。 ・繰入金については、収支の安定を図るために、財政係と調整した必要額を算出し、織り込んだ基準外の繰入金を計上しています。 	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から令和5年度にかけて1億9千万円程の機能強化事業を行うため、修繕費等の減少を予測し計上しています。 	
--	--

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)30	(決算)31												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	30,136	20,828	34,566	27,789	27,999	25,962	20,869	21,078	20,975	21,220	20,967	21,184	
	(1)	営 業 収 益 (B)	8,246	10,076	10,075	10,080	10,083	10,066	10,060	10,069	10,066	10,061	10,078	10,065	
		ア 料 金 収 入	8,189	10,044	10,045	10,050	10,040	10,038	10,035	10,041	10,045	10,030	10,050	10,040	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	57	32	30	30	43	28	25	28	21	31	28	25	
	(2)	営 業 外 収 益	21,890	10,752	24,491	17,709	17,916	15,896	10,809	11,009	10,909	11,159	10,889	11,119	
		ア 他 会 計 繰 入 金	17,446	10,752	21,631	16,209	16,416	14,396	10,809	11,009	10,909	11,159	10,889	11,119	
		イ そ の 他	4,444		2,860	1,500	1,500	1,500							
	2	総 費 用 (D)	21,658	12,204	25,794	18,866	18,922	16,728	11,475	11,522	11,253	12,524	13,653	16,500	
	(1)	営 業 費 用	19,927	10,619	24,357	17,580	17,790	15,753	10,660	10,869	10,766	12,200	13,474	16,431	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	19,927	10,619	24,357	17,580	17,790	15,753	10,660	10,869	10,766	12,200	13,474	16,431	
	(2)	営 業 外 費 用	1,731	1,585	1,437	1,286	1,132	975	815	653	487	324	179	69	
	ア 支 払 利 息	1,731	1,585	1,437	1,286	1,132	975	815	653	487	324	179	69		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	8,478	8,624	8,772	8,923	9,077	9,234	9,394	9,556	9,722	8,696	7,314	4,684		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	15,910		18,180	28,500	56,000	79,960							
	(1)	地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,910		18,180	28,500	56,000	79,960							
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	24,388	8,624	26,952	37,423	65,077	89,194	9,394	9,556	9,722	8,696	7,314	4,684	
	(1)	建 設 改 良 費	15,910		18,180	28,500	56,000	79,960							
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	8,478	8,624	8,772	8,923	9,077	9,234	9,394	9,556	9,722	8,696	7,314	4,684	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 8,478	△ 8,624	△ 8,772	△ 8,923	△ 9,077	△ 9,234	△ 9,394	△ 9,556	△ 9,722	△ 8,696	△ 7,314	△ 4,684		

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	(E)+(I)	(J)	(決算)30	(決算)31											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)													
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)													
前年度繰上充用金		(M)													
収益的支出に充てた地方債		(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金		(O)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)		(P)												
翌年度へ繰り越すべき財源			(Q)												
実 質 収 支	(P)-(Q)	黒	字 (R)												
		赤	字 (S)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$														
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)														
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)		(U)	8,246	10,076	10,075	10,080	10,083	10,066	10,060	10,069	10,066	10,061	10,078	10,065
地方財政法による 資金不足の比率	((T)/(U)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((V)/(X)×100)														
他会計借入金残高	(Y)														
地 方 債 残 高	(Z)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			(決算)	(決算)										
収益的収支分			17,446	10,752	21,631	16,209	16,416	14,396	10,809	11,009	10,909	11,159	10,889	11,119
	うち基準内繰入金		10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209	10,209
	うち基準外繰入金		7,237	543	11,422	6,000	6,207	4,187	600	800	700	950	680	910
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計			17,446	10,752	21,631	16,209	16,416	14,396	10,809	11,009	10,909	11,159	10,889	11,119

4. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じた経費回収率の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載す

① 今後の投資についての考え方・検討状況

*処理ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	大島地区管内の自治体と広域連携の協議会を設け、積極的に広域連携を図っていききたい。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	緊急時に民間業者との連携を密に、即時対応していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	改定内容の適正な使用料金体系を把握しながら、検討していく予定である。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	排水処理施設及び維持管理を今後も民間委託し継続していきます。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	機能強化対策事業で従来よりも高性能、省エネ型の機器の導入を検討します。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	機能強化対策事業により今後修繕費は減少する見込みです。
委託費に関する事項	—
その他の取組	最小限の歳出予算計上に努めながら、確実な使用料収入の確保を行い収益の向上を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	水洗化率等の指標となるものを数値で見える化を図り進捗管理を行う。また5年ごとに実績との比較や将来計画の見直し等を行いながら、経営の健全化を図っていきます。
---------------------	---